



2024年2月14日

各位

会社名 マブチモーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 COO 谷口 真一
(コード番号6592 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経理・財務担当 萩田 敬一
(TEL. 047-710-1127)

基本となる配当金額算定基準の変更に関するお知らせ

当社は、基本となる配当金額算定基準を下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更要旨

当社は、安定的かつ利益に応じた適切な配当を行ってまいりましたが、一層の株主還元の強化を図るため、単年度の業績の影響を受けにくい「株主資本配当率(DOE)」を配当金額算定の指標として採用することといたしました。

2. 変更内容

変更前	基本となる配当金額算定に際しては、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円、これに事業成果である連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を加算する。
変更後	配当金額算定基準を株主資本配当率(DOE)ベースへ変更する。具体的には、DOE 3.0~4.0%を目安に、キャッシュ・フロー及び事業環境等を総合的に勘案して決定する方針へ移行し、長期安定的な配当の実現により、一層の株主還元の強化を図る。

3. 変更時期

2024年度(2024年12月期)より適用いたします。

以上